

- 新社会人が格好のターゲット!!
アポイントメントセールス
- 子供の携帯電話、パソコンに
「フィルタリング」の利用を!
- 「製品安全コーナー」ガス機器
- 平成18年福井市消費者物価指数

発行/福井県生活安全課・福井県消費生活センター

福井のくらし life

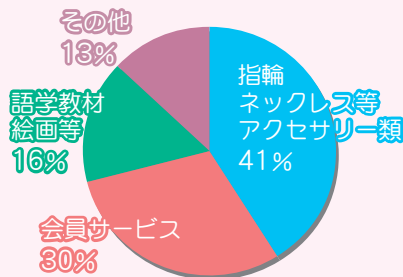
たけのこ
(主な産地:越前町)

新社会人が格好のターゲット!!

アポイントメントセールス

「当選しました!」等を口実に販売目的を隠し、電話や葉書で会う約束をとりつけて喫茶店等に誘い出し、高額な商品やサービスを契約させる商法です。契約者の約60%が20代です。

【商品別割合】



県消費生活センター
相談受付より
(平成18年4月
～平成19年2月)



相談事例

事例①

「至急連絡をください」と葉書が届き、電話をしたら女性が出てきて「会って話したい」と喫茶店に誘われた。「旅行も半額で行けるし、電化製品も割安になる」という複合サービス会員の申し込みをするように勧められ、会員になるためには50万円が必要だと契約書を書かされた。自宅にもどって書類をよく見ると、50万円のDVDセット商品の契約書と融資借入申込書になっていた。(20代男性)

事例②

突然、携帯に「イベントがあるので、一緒に行きませんか」と男性から電話があった。その日以降メールでやりとりするうちに親しくなり、再度イベントに誘われ出向いたところ、ホテルに連れて行かれてダイヤのネックレスを契約させられた。その男性販売員のことが気に入っていたし似合うと言われて嬉しくなって契約してしまったが、高額で支払っていけない。(20代女性)

問題点

このように、商品の販売であることを隠したり、異性間の感情を利用してデートを装ったりして勧誘します。また、強引な長時間にわたる勧誘を受け、やむをえず契約させる場合やクーリング・オフ期間内の解約の申し出を引き伸ばそうとする場合もあります。

トラブルに巻き込まれないために

- ◆ 面識のない人から親しげに誘われた場合は(目的が何かを確認し)、決して出向かないようにしましょう。
- ◆ 出向いてしまった場合でも、おかしいと感じたら勇気をもってすぐにその場を立ち去りましょう。契約してしまった場合は、書面を受け取った日から8日間のクーリング・オフ制度があります。また、8日間を過ぎてしまった場合でも販売方法に問題があれば解約交渉をすることができます。あきらめずに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

処理結果

両事例ともに契約書面を受け取ってから8日間以内の相談だったことから、クーリング・オフの申し出を書面で販売業者、金融業者、信販会社それぞれに行ない、その結果、無条件解約することができました。

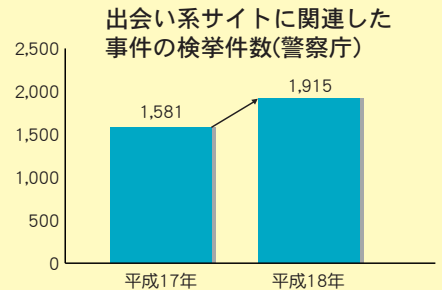


子どもの携帯電話、パソコンに「フィルタリング」の利用を！



携帯電話、パソコンに「フィルタリング」の利用を

近年、子どもたちが携帯電話、パソコンからのインターネット接続を介し、出会い系サイト等の有害情報によりトラブルや犯罪にあう被害が急増しています！



こうした被害を防ぐには、インターネット上の出会い系、ポルノなどの有害情報をブロックする「**フィルタリング (有害サイトアクセス制限)**」が極めて有効です。

携帯電話

お子さんに携帯電話を持たせる際の契約に当たっては、「**フィルタリングサービス (無料)**」を設定するようにお願いします。

携帯電話各社では、未成年者自身が新規契約する際には、フィルタリングサービス利用に関する保護者の意思確認を必ず行うことになっております。

また、既に持たせてある携帯電話にも設定ができます。

詳細については、携帯電話を購入された販売店にお問い合わせください。

パソコン

お子さんが使用されるパソコンには、「**フィルタリングソフト**」をインストールするようにお願いします。

パソコンでフィルタリングを利用するには、市販のソフトをインストールする方法や、プロバイダが提供しているサービスに加入する方法などがあります。

詳細については、パソコンを購入された電器店、各フィルタリングソフトメーカーや加入されているプロバイダにお問い合わせください。また、財団法人インターネット協会のホームページでは、フィルタリングソフトの仕組みや使い方などが詳しく紹介されていますので、参考にしてください。

<http://www.iajapan.org/rating/>



消費者豆知識 クイズ

これは何のマーク
でしょうか？

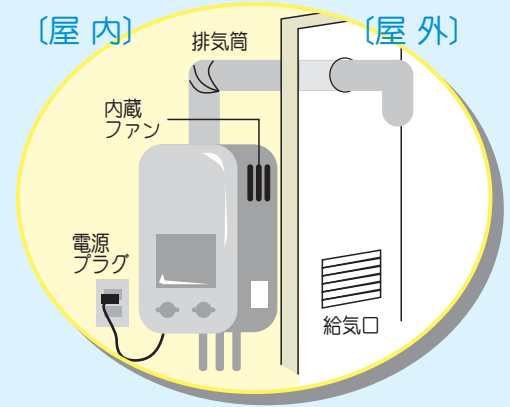


(答えは最後のページです。)

ガス機器

ガス湯沸器、ガスこんろ、ガストーブなど、多くのご家庭にある様々なガス機器。使用方法を誤ると、一酸化炭素中毒事故や火災など、大きな事故につながる可能性がありますので、以下の注意点を気をつけ、安全に使用するよう日々心掛けましょう。

- ガス機器を使用の際は、「換気扇を回す」「窓を開ける」など**必ず換気**をする。
- 屋内の空気を使ってガスを燃やしファンで屋外に排気する右図のタイプの湯沸器を使用する際は、次の点を必ず確認する。
 - ・コンセントに**プラグ**が入っていること
 - ・給湯中、**ファンが回る音**がすること
 - ・**排気筒**が外れたり、穴が空いたり、詰まったりしていないこと



なお、屋外設置式のガス機器や安全機能（不完全燃焼防止機能）が付いているガス機器であれば、一酸化炭素中毒事故を予防することができますので、取替えをおすすめします。

ガス機器について不明なことがあった場合は、最寄りのガス機器取扱店、メーカーのお客さま相談窓口、福井県エルピーガス協会お客さま相談所(TEL.0776-34-7500)などにお問い合わせください。



たけのこ

『たけのこご飯』

春になると、土の中から自然に出てくる越前町宮崎地区の宝。



～ 材 料 ～ (6人分)

米	3 カップ
薄揚げ	1 枚
干椎茸	3 枚
ゆでたけのこ	300g
しょうゆ	大さじ3
みりん	大さじ3
酒	大さじ2
砂糖	大さじ1
塩	小さじ1
紅しょうが	少々
山椒の実	少々



～ 作 り 方 ～

- ①米は洗って浸水しておく。
- ②たけのこは、2cm幅で2mmの厚さの短冊に切る。干椎茸は水で戻し、小さめに切る。
- ③薄揚げは、熱湯で油抜きし、小さく切る。
- ④洗った米に②と③の材料を加えて炊き込む。その際の水加減は、調味料と干椎茸の戻し汁を含めた通常の水加減とする。
- ⑤炊き上がったら蒸らし、物相型で抜き、紅しょうがのみじん切り、または、山椒の葉を飾ると相性が良い。

出典：県健康増進課「ほっとするねふるさとの味アレンジレシピ 110選」

平成 18 年福井市消費者物価指数は 100.3

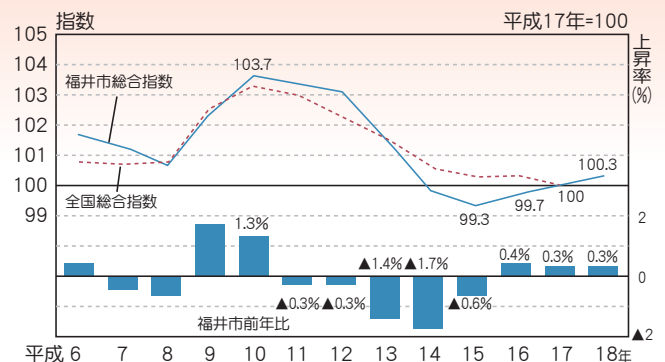
平成 18 年福井市消費者物価指数は、平成 17 年を 100 とした総合指数で 100.3 となりました。液晶テレビなどの教養娯楽用耐久財の大幅な値下がりがあったものの、原油価格の高騰による石油製品の値上がりが続ぎ、0.3%の上昇となりました。

総合指数と対前年上昇率の推移

平成 17 年 = 100

年	福 井 市		全 国		備 考
	総合指数	対前年 上昇率(%)	総合指数	対前年 上昇率(%)	
平成 14 年	99.9	- 1.7	100.6	- 0.9	パソコン等の教養娯楽、家具・家事用品の下落
15	99.3	- 0.6	100.3	- 0.3	パソコン等の教養娯楽、家庭用耐久財の下落
16	99.7	0.4	100.3	0.0	原油高騰による石油製品の上昇
17	100.0	0.3	100.0	- 0.3	原油高騰による石油製品の上昇
18	100.3	0.3	100.3	0.3	原油高騰による石油製品の上昇

福井市消費者物価指数の推移



価格の動き

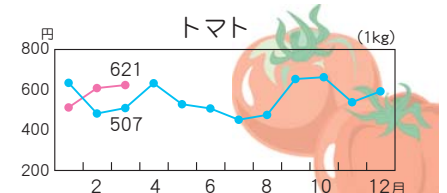
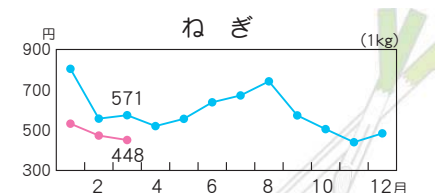
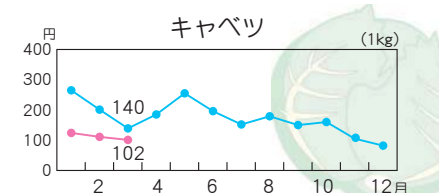
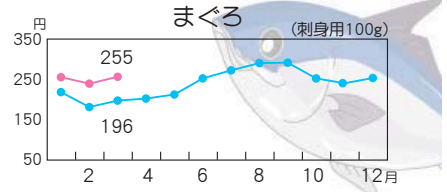
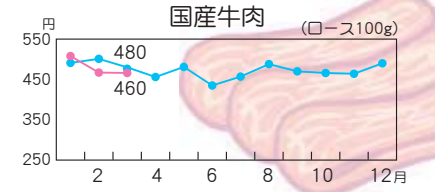
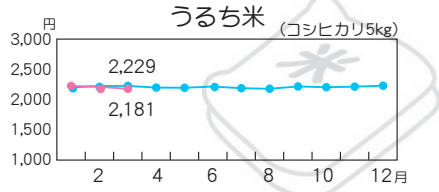
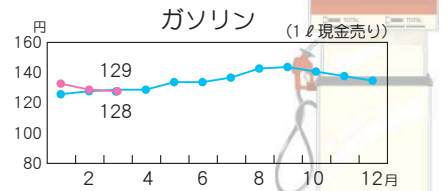
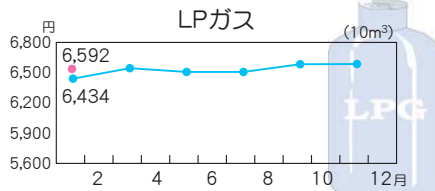
県調査結果 ※石油製品については、(財)日本エネルギー経済研究所 石油情報センター調査

● 18年
● 19年

福井市消費者物価指数

平成19年2月 速報値(平成17年基準)

総合指数 99.7
前月比 (-)0.5%
前年同月比 (-)0.3%
※福井県情報政策課調べ



いきいき消費者フォーラム in2007

「みんなで築こう 身近な安全・安心」

平成19年5月13日(日) 10:00~16:00
手寄地区市街地再開発ビル「AOSSA (アオッサ)」

AOSSA 8階 県民ホール

10:00~10:15 開会式
10:15~11:15 講演
「悪質商法の被害例と救済策」
講師 弁護士 紀藤 正樹氏



11:15~11:30 寸劇
「ご用心!悪質訪問販売『浄水器』」
劇団王様

11:30~12:40 パネルディスカッション
「みんなで防ごう 消費者被害」
コーディネーター 荒井 紀子氏 (福井大学教育地域科学部教授)
パネラー 紀藤 正樹氏(弁護士) 斎藤千栄美氏(勝山市消費者センター 消費生活相談員) 徳永 洋子氏(福井県消費者グループ連絡協議会副会長)

AOSSA 7階 福井県消費生活センター

12:40~16:00 体験教室
傘からマイバッグ、紙芝居「アマモちゃん」とヘドロマン」、寒天とゼラチンについて、コードって発熱するの?、米のとぎ汁でEM発酵液をつくりましょう!、ザサかなクイズ、塩の味覚・塩分体験教室、人造イクラをつくってみよう、ハムなどの発色剤を測ってみよう、母の日の贈り物(折り紙)、ポケットティッシュカバーの作成、お米の水分測定ともみすり・精米体験

10:00~16:00 消費生活相談

パネルディスカッション
の終了時に粗品を
プレゼント!



消費生活のご相談は... (個人情報苦情相談も受け付けています。)

福井県消費生活センター ☎ 0776-22-1102 FAX 0776-22-8190
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階) アオッサ

福井県嶺南消費生活センター ☎ 0770-52-7830 FAX 0770-52-7831
〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)

(受付時間 9:00~17:00 土・日曜日にも相談を受け付けています。)

福井県消費生活センターホームページ <http://info.pref.fukui.jp/seikatu/shohic/>

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。



健康長寿な福井です。



物価に関するご意見・ご質問は… 0776-20-0287(生活安全課へ) ☎ 910-8580 住所記入不要

クイズ【答え】 有害サイトアクセス制限サービス(フィルタリングサービス)のロゴマークで、有害サイトをはねかえす親とケータイ・パソコンをイメージしています。